



農業委員会だより



ひこね

2017.3.1
第45号



平成28年6月にグリーンピアひこねで行なわれた初めての茶話会は、農業に関心のある女性が女性ならではの視点でこれからのまちの農業・農村について、お茶を飲みながら語り合う会でした。講演は、湖国女性農業委員協議会会長の池田喜久子さんより農村女性としての経験豊富なお話を聞かせていただきました。また、各地域で様々な女性グループが長年にわたり、活動されている話にも驚きました。

私たちは、平成27年12月頃より地域の農事組合法人から、果樹(ぶどう・柿)の手助けをしてもらえないかという話があり、女性8人グループで「結びの樹」を作り活動を始めました。法人に女性も参加し、これからの若い人たちが、農業に関心を持って働いてもらえるよう女性グループ「結びの樹」は、みんなで協力し、また、田畑で物を作る喜びを感じられるよう助け合いながら、頑張っていきたいと思います。



会長挨拶

彦根市農業委員会

会長 田口源太郎



日頃は、農業委員会の活動にご協力とご支援をいただき、ありがとうございます。

昨年は、世界で様々な出来事がありました。その中で、最も注目するのは、アメリカ大統領選挙において多くのマスコミの予想に反し、トランプ氏が勝利したこと。そして、トランプ氏がTPPからの離脱を断言されているなか、国会でTPP協定の承認と関連法案が十分な資料等の公開と意見交換がされないまま強行採決されたことに、大変憤慨をしています。

私たち農業委員会は、全国の農業委員会の皆さんと、日本の農業と食の安全を守るために、国会決議を守り、十分な資料公開と議論をしていくことを何度も国会に要請してきました。また、県内でも、「TPPから県民のいのちと暮らし／医療と食を守る県民会議」の一員として集会等に参加し、農業を守るために取り組んできました。

今年の7月20日から新しい農業委員会制度がスタートします。

今までは公選制により農業委員が選出されていましたが、農業委員は推薦公募により、市長が任命する方法に変わり、また、同じく推薦・公募により、農地利用最適化推進委員が新たに地域から選ばれることになりました。農業委員会の仕事として、農地を耕作放棄地にすることなく次世代に美田を残していくための活動が新たに加えられました。

これからの農業を考えると、関税の撤廃による海外からの安い農産物の輸入や主食米の需要減少による過剰米の増加など、稲作農家にとっては厳しい農業が予想されます。しかし、全国各地では、新鮮で安心できる農産物を市民に届けるシステムの創造を始め、稲作に特化した農業から野菜、果樹、花き等の新しい農産物生産への挑戦とといった取り組みなどをされています。彦根市でも、地域から新しい時代に対応した農業経営を作り出すため、地域の農業者や消費者の皆さんからご意見をいただきながら農業を振興していきたいと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。

耕作放棄地の解消を目指して

農業委員 久木弘司

この写真は、野口町の水田で、今までの耕作者が規模縮小のため二年二作にわたり耕作されていなかった水田に、新しい耕作者が名乗り出られ、助成金を受けて農地として再生されているところです。

この助成金は、再生作業の費用が10aあたり一〇〇、〇〇〇円以上かかるような農地を再生しようという方が新たに名乗り出られた場合に、彦根市農業再生協議会の耕作放棄地対策部会を通じて申請いただくことで、国から五〇、〇〇〇円、県から二五、〇〇〇円の助成が受けられるというものです。

各町の皆さんの農地に放棄地はありませんか。もし放棄地があれば助成金が出ることもありますので、解消されてみてはいかがでしょうか。

さて、今年七月には農業委員改選があり新制度として農業委員と農地利用最適化推進委員が選出されます。推進委員の仕事として耕作放棄地の解消を推進するという仕事があります。今後、農地の所有者と地元の方々と推進委員とが協力し合い、耕作放棄地をなくしていきたいと思えます。



新しい 農業委員会制度が 始まります!!

「農業委員会等に関する法律」が改正され、彦根市農業委員会は、現在の農業委員の任期満了日の翌日の7月20日から新しい体制になります。大きく変わる点は、次の3つです。

変わる!① 農業委員の選出方法が

公選制から任命制に

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変更となりました。また、区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半数は認定農業者であることが必要であり、併せて、農業委員会の所掌する事項に関し利害関係のない人を1名以上登用することとなりました。さらに、年齢や性別等に著しい偏りが生じないようにするため、女性や青年も積極的に農業委員に登用することとなりました。

変わる!② 農業委員会の役割が強化

農業委員会は、これまでの許認可業務だけでなく、「農地等の利用の最適化の推進」(担い手へ

の農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)に係る事項が必須業務に位置付けられ、その役割が強化されました。

変わる!③ 農業委員と一緒に

地域で活動する推進委員を委嘱

これらの業務に取り組む体制を強化するため、農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者のうちから、農業委員会が「農地利用最適化推進委員」を委嘱します。

新しい農業委員会では、農地部会・農政部会の2部会制を廃止し、すべて総会で決定します。農業委員は、主に総会で許認可や委員会最終的な意思決定を行い、推進委員は、主に担当区域における農地等の利用の最適化に関する現場活動を行います。また、市域を3つのブロック(南部・中部・北部)に分け、各ブロックごとに農業委員と推進委員が情報交換をしながら連携・協力して業務を推進していきます。

今後、農業委員会では、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、これに基づいて活動を行うとともに、その活動を通じて農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について、市長に提案を行っていきます。皆様方には、農業委員会のホームページ等を通じて、農業委員会の活動をより広く紹介していく予定です。



国が支える。安心が大きくなる

担い手積立年金 (愛称)

農業者年金

安心して豊かな老後のために、農業者年金に加入しましょう!!

農業者年金加入条件

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者
- 60歳未満の方

☆詳しいお問い合わせは…
農業委員会事務局または東びわこ農業協同組合各支店へ

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

☆発行日 毎週金曜日

☆購読料 1ヶ月700円

☆申込先 彦根市農業委員会事務局

【TEL】 30-6133



農業委員会の活動報告



6月25日 農村女性の茶話会を開催しました

「彦根市の女性農業者が今後の農業や農地について、どのように守っていくかを語り合っていたく機会を作りたい」という私たち女性農業委員の話がきっかけになり、昨年6月25日、グリーンピアひこねにおいて茶話会を開催しました。

今回、農業委員会会長を始め、事務局にもお世話になり参加者の募集をさせていただきました。何人来て下さるか心配でしたが、当日、お忙しい中、たくさんの方が来て下さり、ほっと胸をなでおろしました。また、来て下さった方にどのようにおもてなしをするのが良いか悩みましたが、当日、おはぎを作り、皆様に食べていただきました。また、つづらファームさんが



試作されましたお菓子「かりかり豆」をご提供いただきました。お味はいかがでしたか。

茶話会では様々な意見等をいただき、今後の委員活動に活かしていきたいと思えます。後日、参加いただいた方とお会いしましたが、「また、来年も茶話会があれば、ぜひ出席したい」という嬉しいお言葉もいただきました。皆様、本当にありがとうございました。

(農業委員 吉岡 すみ子)

7月27日 教育委員会の親子料理教室に協力しました

昨年7月27日、給食センターにて開催されました親子料理教室に女性農業委員3名とともに参加しました。当日は多数の親子が協力して、和気あいあいと調理しておられました。

昼食前にお時間をいただき、食育の一環として、野菜のお話をさせていただきました。野菜は土・水・光などの自然の恵みを受けて生育期間を要したのち食材となること、農家が生育の過程で適切な施肥や病害虫駆除を行い、手間暇をかけたのち初めて商品として店頭



と、さらには工場製品との違いなどについてお話しました。ご参加の皆さんには熱心に話を聞いていただき、うれしく思いました。

これからも農業に関心を持っていただき、理解を深めていただければ幸いです。

(農業委員 田中 金二)



11月1日 市長に要望書を提出しました

昨年11月1日、彦根市農業委員会は、本市の活力ある農業振興を目指し、平成29年度の予算編成に向けた「彦根市農業施策に関する要望書」を彦根市長へ提出しました。

市長への要望は、

- ・担い手の育成・確保について
- ・遊休農地解消対策について
- ・特色ある地域農業の創造について
- ・鳥獣被害対策についてなど8項目にわたります。

また、市議会議長と教育長へ意見要望の概要を報告し、施策への反映を要請しました。

農業委員会は、農業者の代表機関として、今後も農業者の声を行政に届ける取り組みを積極的に行ってまいります。

なお、要望書については彦根市ホームページでも紹介しています。



11月21日 先進地視察を実施しました

昨年11月21日と22日の2日間にわたり、奈良県宇陀市「有限会社山口農園」と大阪府箕面市農業委員会に視察研修に行ってきました。

「山口農園」は奈良県北東部に位置する宇陀市に、農業生産法人として平成17年3月に設立された有限会社で、有機により微生物を大切にすることで生態系を維持した農業を目指しておられるところが大きな特徴です。肥料は自社で牛糞(ぎゅうふん)と米糠(こめぬか)と石灰を混ぜ、3段階に分けて発酵し作られています。また、化学肥料や農薬は一切使用せず、安全で安心な農産物を作る有機農業に着目され、有機JAS認定を取得し、有機農産物(オーガニック)として、軟弱野菜(水菜、ほうれん草、小松菜など)を年6回作付されるとともに、ハーブ類やお米なども作付され、約10haの農地で経営をされています。作業は完全分業化され、欠品なく生産し出荷するシス



テムにより、安定供給できる体制作りを目指されていました。このように「山口農園」では、有機肥料を用いた無農薬による環境にやさしい農業を実践されており、たいへん参考になりました。

一方、箕面市は大阪のベッドタウンであり、農地が200ha弱しかない都市近郊型農業です。都市近郊のため、農業者の高齢化や安心して任せられる担い手がいないなどの理由から遊休農地が課題になり、その対応策として、市長自らの発案により平成25年4月に行政自らが農業公社を設立し、遊休農地解消の取り組みを始められました。現在、農業公社では借り受けた遊休農地4.4haを再生し、玉ねぎ、キャベツや人参などの野菜作りや農業体験学習などをされています。そして、その野菜の約9割は学校給食用へと出荷されています。また、耕作のできる農家からは農産物の買い取りをされていますが、生産者の顔が見える関係を作ろうということで、生産者が直接学校の調理室に持ち込む方法で出荷されています。

何よりも、自治体自らが農業公社を設立し、学校給食の地産地消を目指して、遊休農地の再生やその農地での野菜作りを行っていること、また、農業委員会事務局と箕面産の食を推進する学校給食担当を同じフロアに配置し、常時、相談できる体制を整えているところに感心しました。(農業委員 川村 憲一)

認定農業者としての 決意・抱負について

宇尾町 吉岡 巳津夫



平成28年4月に、認定農業者(担い手)の一員となりました。

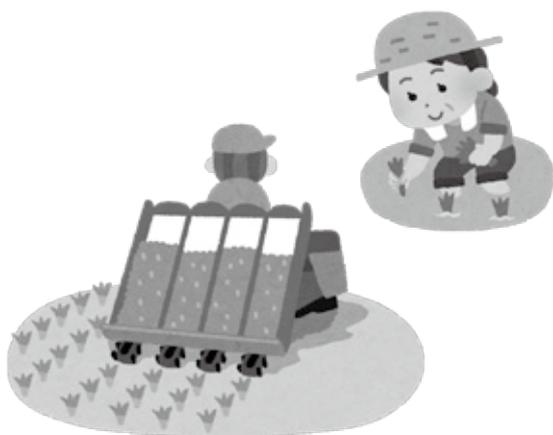
認定農業者になったことで、まず、宇尾地区で耕作放棄地を出さないようにするため、同地区の担い手と協力して農地の維持を図り、農業環境が悪くならないよう自分に出来ることから進めていきたいと思っています。

また、近隣地区にある耕作放棄地(管理地)の耕作依頼を受けた場合は、できる限り復元して水稲などの価値ある土地活用を進め、農地の維持活動に貢献していきたいと思っています。

今後は、水稲種子を中心に、安全・安心な種子を栽培し、農家さんに迷惑を掛けないよう栽培を行っていきます。

さらに、認定農家5カ年計画の目標を達成するため、基本技術を尊重し、土壌改良や肥料設計など新しい技術を導入しながら高品質・高収入を図り、契約数量の確保を目指します。

一方で、水稲種子は年々、契約数量が削減されているため、耕作面積の拡大を図るためには、種子以外の野菜・麦・大豆などの複合農業を進めることも考えていかなければならないと思っています。



鳥獣害対策にかかる取り組み

現在本市では、鳥獣被害対策として、銃器一斉駆除、檻による捕獲、侵入防止柵用資材の支給、鳥獣追い払い用花火の支給、鳥獣に関する研修会の開催などに取り組んでいます。また、集落全体での鳥獣被害の現状について認識を共有し、その対策につなげていくために、「集落環境点検」を滋賀県とともに推進しているところです。

こうした鳥獣被害対策には、地元住民の皆様のご協力が必要不可欠であり、これまでから侵入防止柵の設置や花火による鳥獣の追い払いを始め、鳥獣の餌となるような農作物等を放任しないこと、放棄果樹や農作物の残さを除去するなど、様々な面でご協力をいただいています。今後とも引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、その他にも本市では、「狩猟免許取得に係る費用の補助」

「捕獲檻の新設」、森林の見通しを良くすることで野生獣が出てきにくい環境を作る「緩衝帯の整備」なども行っておりますので、これらの事業への取り組みや、詳しい説明をご希望される場合は、農林水産課(☎三〇六一一八)までお問い合わせください。



彦根市農地賃借料情報

農地法第52条の規定に基づき、次のとおり農地賃借料情報の提供を行います。

平成28年1月から平成28年12月までに市内で締結(公告)された賃借料を集計し、その平均額を算出したものです。この「農地賃借料情報」は、法的な拘束力はなく、あくまで賃借料を決定する際の参考資料です。

実際の賃借料の契約に際しては、貸し手・借り手の両者でよく協議したうえで、締結してください。

区 分	平均額	最高額	最低額	備 考
整備田 (30a以上)	9,000円	11,500円	5,000円	田 データ数 210
整備田 (30a未満)	8,200円	11,500円	5,000円	田 データ数 583
未整備田	3,800円	7,200円	2,000円	田 データ数 77
山間地	—	—	—	田 データ数 0

1. 標準的な水準を算出するため、全賃借料データの平均値±70%を超えるもの及び賃借料以外の要素が含まれているデータは除いています。なお、無料での貸借(使用貸借)についても、集計の際に除外されています。
2. 平均額は、算出結果を100円未満四捨五入としています。
3. 山間地については、賃借料データが無いため情報の提供はできません。

平成28年の許認可件数 各検討委員会の件数など

平成28年に会議を行い、毎月農地部会で審議を行った許可等の実績は下記のとおりです。

- ・ 農地の所有権移転・権利の設定の許可
36件 5.47ha
- ・ 自己所有地の転用
40件 2.04ha
- ・ 所有権の移転を伴う転用
132件 12.45ha
- ・ 基盤強化法による利用権の設定
1,679件 288.32ha
- ・ 中間管理機構による利用権の設定
449件 75.03ha

女性が参画しやすい農業環境づくりに取り組みましょう

彦根市では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる社会活動に参画する機会が確保され、社会的・文化的利益を均等に享受し、かつ、責任を担うべき社会を目指しています。

農業においても、地産地消や6次産業化に向けて女性グループが活動されており、女性ならではの視点で取り組まれている各グループの活動は、もはや今後の地域農業の発展には欠かせない存在になっています。

全国の農業委員会においても、多数の女性農業委員(彦根市3名)および女性推進委員が活躍されています。

是非、農業における女性活動の場として、農業委員会や地域農業組織、地域での話し合いの場などに参画しましょう。

